

ページ	改 正	現 行																				
P14	<p>4) 現場環境改善費</p> <p>a. 対象となる現場環境改善費の内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>b. 適用範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等で実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。</p> <p>c. 算定方法 現場環境改善費の算定は、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積上げ計上とする。 なお、現場環境改善費の率計上は、共通仮設費の率分の費用に加算し、積上げ計上は、共通仮設費の積上げ分の費用に加算する。</p> <p>① 率計算 $K_i = i \cdot P_i$ ただし、K_i：現場環境改善に要する費用（単位：円、千円未満切捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） 地方部：$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$ (P_iが5億円を超える場合は、$i = 0.71\%$とする) 市街地：$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$ (P_iが5億円を超える場合は、$i = 1.73\%$とする) P_i（円）：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）） なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。 市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。</p> <table border="1" data-bbox="454 1104 1463 1871"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>現場環境改善費の内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場環境改善（仮設備関係）</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（営繕関係）</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（安全関係）</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等）</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table>	計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）	現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減	現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実	現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等）	地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献	<p>4) 現場環境改善費</p> <p>a. 対象となる現場環境改善費の内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>b. 適用範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等で実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。</p> <p>c. 算定方法 現場環境改善費の算定は、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積上げ計上とする。 なお、現場環境改善費の率計上は、共通仮設費の率分の費用に加算し、積上げ計上は、共通仮設費の積上げ分の費用に加算する。</p> <p>① 率計算 $K_i = i \cdot P_i$ ただし、K_i：現場環境改善に要する費用（単位：円、千円未満切捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） 地方部：$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$ (P_iが5億円を超える場合は、$i = 0.71\%$とする) 市街地：$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$ (P_iが5億円を超える場合は、$i = 1.73\%$とする) P_i（円）：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）） なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。 市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。</p> <table border="1" data-bbox="1715 1104 2724 1871"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>現場環境改善費の内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場環境改善（仮設備関係）</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（営繕関係）</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（安全関係）</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table>	計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）	現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減	現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実	現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策	地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献
計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）																					
現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実																					
現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等）																					
地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献																					
計上費目	現場環境改善費の内容（率計上分）																					
現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実																					
現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策																					
地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献																					

ページ	改正	現行																																																																										
P15	<p>② 率計上 率に計上されるものは、上表の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。 また、選択に当っては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>③ 積上げ計上 $K_2 = \alpha$ α：積上げ計上部分（単位：円、千円未満切捨て） 積上げ計上分（α）に計上するものは、<u>熱中症対策・防寒対策に関する費用及び費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものとする。</u></p> <p><u>d. 熱中症対策・防寒対策に関する費用について</u> 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。</p> <p><u>e. 設計変更について</u> 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p> <p>(3) 共通仮設費率の補正 1) 施行地域を考慮した共通仮設費の補正及び計算 ア 表 1-1 の適用条件に該当する場合、別表-4 の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。ただし、シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。</p> <p style="text-align: center;">表 1-1</p> <table border="1" data-bbox="305 1213 1516 1837"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用条件</th> <th rowspan="2">対象</th> <th rowspan="2">補正係数</th> <th rowspan="2">適用優先</th> </tr> <tr> <th>施工地域区分</th> <th>工種区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大都市</td> <td>鉄けた架設工事</td> <td>札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID 補正) (1)</td> <td>鉄けた架設工事</td> <td>市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り (1)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り (2)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）</td> <td>1.2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID 補正) (2)</td> <td>市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)</td> <td>市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>山間僻地及び離島</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。</td> <td>1.3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。 (注) 1. 市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。</p>	適用条件		対象	補正係数	適用優先	施工地域区分	工種区分	大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1	市街地 (DID 補正) (1)	鉄けた架設工事	市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.3	2	一般交通影響有り (1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3	一般交通影響有り (2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4	市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	5	山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6	<p>② 率計上 率に計上されるものは、上表の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。 また、選択に当っては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>③ 積上げ計上 $K_2 = \alpha$ α：積上げ計上部分（単位：円、千円未満切捨て） 積上げ計上分（α）に計上するものは、<u>費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものとする。</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>d. 設計変更について</u> 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p> <p>(3) 共通仮設費率の補正 1) 施行地域を考慮した共通仮設費の補正及び計算 ア 表 1-1 の適用条件に該当する場合、別表-4 の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。ただし、シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。</p> <p style="text-align: center;">表 1-1</p> <table border="1" data-bbox="1564 1213 2775 1837"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用条件</th> <th rowspan="2">対象</th> <th rowspan="2">補正係数</th> <th rowspan="2">適用優先</th> </tr> <tr> <th>施工地域区分</th> <th>工種区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大都市</td> <td>鉄けた架設工事</td> <td>札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID 補正) (1)</td> <td>鉄けた架設工事</td> <td>市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り (1)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り (2)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）</td> <td>1.2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID 補正) (2)</td> <td>市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)</td> <td>市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。</td> <td>1.2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>山間僻地及び離島</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。</td> <td>1.3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) シールド、軌道、レール溶接、基準器設置の工種には適用しない。 (注) 1. 市街地とは、施工地域が人口密集地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。</p>	適用条件		対象	補正係数	適用優先	施工地域区分	工種区分	大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1	市街地 (DID 補正) (1)	鉄けた架設工事	市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.3	2	一般交通影響有り (1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3	一般交通影響有り (2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4	市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	5	山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6
適用条件		対象	補正係数				適用優先																																																																					
施工地域区分	工種区分																																																																											
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1																																																																								
市街地 (DID 補正) (1)	鉄けた架設工事	市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.3	2																																																																								
一般交通影響有り (1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3																																																																								
一般交通影響有り (2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4																																																																								
市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	5																																																																								
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6																																																																								
適用条件		対象	補正係数	適用優先																																																																								
施工地域区分	工種区分																																																																											
大都市	鉄けた架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.5	1																																																																								
市街地 (DID 補正) (1)	鉄けた架設工事	市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.3	2																																																																								
一般交通影響有り (1)	全ての工種(※)	2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量（上下合計）が5,000台/日以上以上の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	3																																																																								
一般交通影響有り (2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り (1) 以外の車道において、規制を伴う場合。（常時全面通行止めの場合を含む。）	1.2	4																																																																								
市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外(※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施行箇所に含まれる場合。	1.2	5																																																																								
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	6																																																																								

ページ	改正			現行		
P29	別表-1 共通仮設費の項目及び内容			別表-1 共通仮設費の項目及び内容		
	項目	共通仮設費率に含まれる内容	積上げ項目の内容	項目	共通仮設費率に含まれる内容	積上げ項目の内容
	技術管理費	<ul style="list-style-type: none"> 標準示方書等に記載されている品質管理項目に要する費用 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 工程管理のための資料の作成等に要する費用 完成図_____の作成及び電子納品等に要する費用 建設材料の品質記録保存に要する費用 コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶりの測定に要する費用 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用 PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験費等に要する費用 トンネル工（NATM）の計測Aに要する費用 塗装膜厚施工管理に要する費用 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用（現場溶接部の検査費用を含む） 施工管理で使用するOA機器の費用（情報共有システムに係る費用（登録料及び利用料）を含む） 品質証明に係る費用（品質証明費） 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用 	<ul style="list-style-type: none"> 標準示方書に記載されている項目以外で設計図書で明示されている試験に要する費用 地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験に要する費用 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 試験盛土等の工事に要する費用 トンネル工（NATM）の計測Bに要する費用 施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器（鉄筋探査等）を用いた調査に要する費用 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用（調査に要する費用とし、その費用については現場管理費、一般管理費の対象とする） 土工（ICT）建設機械に要する以下の費用 _____ _____ _____ ①システム初期費（1工事当り使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に一式計上を原則とする。） ②3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 その他、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用 	技術管理費	<ul style="list-style-type: none"> 標準示方書等に記載されている品質管理項目に要する費用 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 工程管理のための資料の作成等に要する費用 完成図、<u>マイクロフィルム</u>の作成及び電子納品等に要する費用 建設材料の品質記録保存に要する費用 コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶりの測定に要する費用 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用 PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験費等に要する費用 トンネル工（NATM）の計測Aに要する費用 塗装膜厚施工管理に要する費用 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用（現場溶接部の検査費用を含む） 施工管理で使用するOA機器の費用（情報共有システムに係る費用（登録料及び利用料）を含む） 品質証明に係る費用（品質証明費） 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用 	<ul style="list-style-type: none"> 標準示方書に記載されている項目以外で設計図書で明示されている試験に要する費用 地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験に要する費用 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 試験盛土等の工事に要する費用 トンネル工（NATM）の計測Bに要する費用 施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器（鉄筋探査等）を用いた調査に要する費用 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用（調査に要する費用とし、その費用については現場管理費、一般管理費の対象とする） 土工（ICT）建設機械に要する以下の費用 ①保守点検（施工箇所が点在する工事においては、<u>施工箇所毎の施工数量によるものとするため、箇所毎に必要な額を計上するものとする。</u>） ②システム初期費（1工事当り使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に一式計上_____とする。） ③3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 その他、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用
	営繕費	<ul style="list-style-type: none"> 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 労働者宿舎の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 上記に係る土地・建物の借上げに要する費用 労働者の輸送に要する費用 レール溶接工事等における直接作業に従事する技術者の会社から現地までの往復の交通費 	<ul style="list-style-type: none"> 火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用 その他工事施工上必要な営繕等に要する費用 	営繕費	<ul style="list-style-type: none"> 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 労働者宿舎の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 上記に係る土地・建物の借上げに要する費用 労働者の輸送に要する費用 レール溶接工事等における直接作業に従事する技術者の会社から現地までの往復の交通費 	<ul style="list-style-type: none"> 火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用 その他工事施工上必要な営繕等に要する費用

ページ	改 正	現 行																																																																																																																																																																																																			
P32	<p>別表-4 共通仮設費率表</p> <p>第1表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th rowspan="3">対象額</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般</td> <td></td> <td>12.78</td> <td>57.0</td> <td>-0.0958</td> <td>7.83</td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td></td> <td>20.77</td> <td>1,228.3</td> <td>-0.2614</td> <td>5.45</td> </tr> <tr> <td>PCけた</td> <td></td> <td>27.04</td> <td>1,636.8</td> <td>-0.2629</td> <td>7.05</td> </tr> <tr> <td>鉄けた架設</td> <td></td> <td>38.36</td> <td>10,668.4</td> <td>-0.3606</td> <td>6.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th rowspan="3">対象額</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開さく</td> <td></td> <td>13.79</td> <td>92.5</td> <td>-0.1181</td> <td>7.37</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td></td> <td>28.71</td> <td>4,164.9</td> <td>-0.3088</td> <td>5.59</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th rowspan="3">対象額</th> <th>1億円以下</th> <th colspan="2">1億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シールド</td> <td></td> <td>5.81</td> <td>323.5</td> <td>-0.2182</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th rowspan="3">対象額</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率 (%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軌道</td> <td></td> <td>9.90</td> <td>63.45</td> <td>-0.1190</td> </tr> <tr> <td>レール溶接</td> <td></td> <td>15.02</td> <td>30.64</td> <td>-0.0457</td> </tr> <tr> <td>基準器設置</td> <td></td> <td>9.10</td> <td>247.3</td> <td>-0.2116</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算定式) 共通仮設費率 (%) $K_r = A \cdot M^b$ ただし、M: 対象額(直接工事費+輸送費(鋼桁、鉄骨等は1 共通仮設費(2) 算定方法「イ」によるものとする)+事業損失防止施設)(円) A、b: 変数値 (注) 共通仮設費率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率 (%)とする	A	b	土木一般		12.78	57.0	-0.0958	7.83	橋りょう		20.77	1,228.3	-0.2614	5.45	PCけた		27.04	1,636.8	-0.2629	7.05	鉄けた架設		38.36	10,668.4	-0.3606	6.06	工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率 (%)とする	A	b	開さく		13.79	92.5	-0.1181	7.37	トンネル		28.71	4,164.9	-0.3088	5.59	工種区分	対象額	1億円以下	1億円を超えるもの		下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		A	b	シールド		5.81	323.5	-0.2182	工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超えるもの		下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		A	b	軌道		9.90	63.45	-0.1190	レール溶接		15.02	30.64	-0.0457	基準器設置		9.10	247.3	-0.2116	<p>別表-4 共通仮設費率表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th colspan="4">対象額別共通仮設費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土木一般</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td>600万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>12.78</td> <td>57.0M^{-0.0958}</td> <td>7.83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">橋りょう</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td>600万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>20.77</td> <td>1,228.3M^{-0.2614}</td> <td>5.45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">PCけた</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td>600万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>27.04</td> <td>1,636.8M^{-0.2629}</td> <td>7.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄けた架設</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td>600万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>38.36</td> <td>10,668.4M^{-0.3606}</td> <td>6.06</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">開さく</td> <td>対象額(円)</td> <td>1,000万円以下</td> <td>1,000万円を超え20億円以下</td> <td>20億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>13.79</td> <td>92.5M^{-0.1181}</td> <td>7.37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トンネル</td> <td>対象額(円)</td> <td>1,000万円以下</td> <td>1,000万円を超え20億円以下</td> <td>20億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>28.71</td> <td>4,164.9M^{-0.3088}</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">シールド</td> <td>対象額(円)</td> <td>1億円以下</td> <td colspan="2">1億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>5.81</td> <td colspan="2">323.5M^{-0.2182}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軌道</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td colspan="2">600万円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>9.90</td> <td colspan="2">63.45M^{-0.1190}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">レール溶接</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td colspan="2">600万円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>15.02</td> <td colspan="2">30.64M^{-0.0457}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基準器設置</td> <td>対象額(円)</td> <td>600万円以下</td> <td colspan="2">600万円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>率 (%)</td> <td>9.10</td> <td colspan="2">247.3M^{-0.2116}</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし M: 対象額(直接工事費+輸送費(鋼桁、鉄骨等は1 共通仮設費(2) 算定方法「イ」によるものとする)+事業損失防止施設)(円) (注) 共通仮設費率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工種区分	対象額別共通仮設費率				土木一般	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	率 (%)	12.78	57.0M ^{-0.0958}	7.83	橋りょう	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	率 (%)	20.77	1,228.3M ^{-0.2614}	5.45	PCけた	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	率 (%)	27.04	1,636.8M ^{-0.2629}	7.05	鉄けた架設	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	率 (%)	38.36	10,668.4M ^{-0.3606}	6.06	開さく	対象額(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	率 (%)	13.79	92.5M ^{-0.1181}	7.37	トンネル	対象額(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	率 (%)	28.71	4,164.9M ^{-0.3088}	5.59	シールド	対象額(円)	1億円以下	1億円を超えるもの		率 (%)	5.81	323.5M ^{-0.2182}		軌道	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの		率 (%)	9.90	63.45M ^{-0.1190}		レール溶接	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの		率 (%)	15.02	30.64M ^{-0.0457}		基準器設置	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの		率 (%)	9.10	247.3M ^{-0.2116}	
工種区分	対象額			600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																														
				下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率 (%)とする																																																																																																																																																																																														
		A	b																																																																																																																																																																																																		
土木一般		12.78	57.0	-0.0958	7.83																																																																																																																																																																																																
橋りょう		20.77	1,228.3	-0.2614	5.45																																																																																																																																																																																																
PCけた		27.04	1,636.8	-0.2629	7.05																																																																																																																																																																																																
鉄けた架設		38.36	10,668.4	-0.3606	6.06																																																																																																																																																																																																
工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																
		下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率 (%)とする																																																																																																																																																																																																
			A	b																																																																																																																																																																																																	
開さく		13.79	92.5	-0.1181	7.37																																																																																																																																																																																																
トンネル		28.71	4,164.9	-0.3088	5.59																																																																																																																																																																																																
工種区分	対象額	1億円以下	1億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
		下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																																																																																																																																																																		
			A	b																																																																																																																																																																																																	
シールド		5.81	323.5	-0.2182																																																																																																																																																																																																	
工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
		下記の率 (%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																																																																																																																																																																		
			A	b																																																																																																																																																																																																	
軌道		9.90	63.45	-0.1190																																																																																																																																																																																																	
レール溶接		15.02	30.64	-0.0457																																																																																																																																																																																																	
基準器設置		9.10	247.3	-0.2116																																																																																																																																																																																																	
工種区分	対象額別共通仮設費率																																																																																																																																																																																																				
土木一般	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	12.78	57.0M ^{-0.0958}	7.83																																																																																																																																																																																																	
橋りょう	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	20.77	1,228.3M ^{-0.2614}	5.45																																																																																																																																																																																																	
PCけた	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	27.04	1,636.8M ^{-0.2629}	7.05																																																																																																																																																																																																	
鉄けた架設	対象額(円)	600万円以下	600万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	38.36	10,668.4M ^{-0.3606}	6.06																																																																																																																																																																																																	
開さく	対象額(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	13.79	92.5M ^{-0.1181}	7.37																																																																																																																																																																																																	
トンネル	対象額(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																	
	率 (%)	28.71	4,164.9M ^{-0.3088}	5.59																																																																																																																																																																																																	
シールド	対象額(円)	1億円以下	1億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
	率 (%)	5.81	323.5M ^{-0.2182}																																																																																																																																																																																																		
軌道	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
	率 (%)	9.90	63.45M ^{-0.1190}																																																																																																																																																																																																		
レール溶接	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
	率 (%)	15.02	30.64M ^{-0.0457}																																																																																																																																																																																																		
基準器設置	対象額(円)	600万円以下	600万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																		
	率 (%)	9.10	247.3M ^{-0.2116}																																																																																																																																																																																																		

ページ	改 正	現 行																																																																																																																																																																																																																					
P34	<p>別表-5 現場管理費率表</p> <p>第1表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th>対象額</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>適用区分</th> <th>下記の率(%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> <th>下記の率(%)とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般</td> <td></td> <td>34.09</td> <td>76.4</td> <td>-0.0512</td> <td>26.44</td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td></td> <td>43.11</td> <td>402.3</td> <td>-0.1417</td> <td>21.34</td> </tr> <tr> <td>PCけた</td> <td></td> <td>31.06</td> <td>111.0</td> <td>-0.0808</td> <td>20.80</td> </tr> <tr> <td>鉄けた架設</td> <td></td> <td>48.86</td> <td>265.1</td> <td>-0.1073</td> <td>28.69</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th>対象額</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>適用区分</th> <th>下記の率(%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> <th>下記の率(%)とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開さく</td> <td></td> <td>38.78</td> <td>103.5</td> <td>-0.0609</td> <td>28.09</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td></td> <td>45.56</td> <td>189.4</td> <td>-0.0884</td> <td>28.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th>対象額</th> <th>1億円以下</th> <th colspan="2">1億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>適用区分</th> <th>下記の率(%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シールド</td> <td></td> <td>24.58</td> <td>596.1</td> <td>-0.1731</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th>対象額</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>適用区分</th> <th>下記の率(%)とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軌道</td> <td></td> <td>58.59</td> <td>435.69</td> <td>-0.1273</td> </tr> <tr> <td>レール溶接</td> <td></td> <td>29.35</td> <td>84.37</td> <td>-0.0670</td> </tr> <tr> <td>基準器設置</td> <td></td> <td>26.17</td> <td>37.25</td> <td>-0.0224</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算定式) 現場管理費率(%) $J_o = A \cdot N^b$ ただし、N：純工事費(直接工事費+共通仮設費)(円) A、b：変数値 (注) 現場管理費率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率(%)とする				A	b		土木一般		34.09	76.4	-0.0512	26.44	橋りょう		43.11	402.3	-0.1417	21.34	PCけた		31.06	111.0	-0.0808	20.80	鉄けた架設		48.86	265.1	-0.1073	28.69	工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率(%)とする				A	b		開さく		38.78	103.5	-0.0609	28.09	トンネル		45.56	189.4	-0.0884	28.52	工種区分	対象額	1億円以下	1億円を超えるもの		適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による					A	b	シールド		24.58	596.1	-0.1731	工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超えるもの		適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による					A	b	軌道		58.59	435.69	-0.1273	レール溶接		29.35	84.37	-0.0670	基準器設置		26.17	37.25	-0.0224	<p>別表-5 現場管理費率表</p> <p>純工事費別現場管理費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>純工事費(円)</th> <th>700万円以下</th> <th>700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土木一般</td> <td>率(%)</td> <td>34.09</td> <td>$76.4N^{-0.0512}$</td> <td>26.44</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">橋りょう</td> <td>率(%)</td> <td>43.11</td> <td>$402.3N^{-0.1417}$</td> <td>21.34</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">PCけた</td> <td>率(%)</td> <td>31.06</td> <td>$111.0N^{-0.0808}$</td> <td>20.80</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄けた架設</td> <td>率(%)</td> <td>48.86</td> <td>$265.1N^{-0.1073}$</td> <td>28.69</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超え10億円以下</td> <td>10億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">開さく</td> <td>率(%)</td> <td>38.78</td> <td>$103.5N^{-0.0609}$</td> <td>28.09</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>1,000万円以下</td> <td>1,000万円を超え20億円以下</td> <td>20億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トンネル</td> <td>率(%)</td> <td>45.56</td> <td>$189.4N^{-0.0884}$</td> <td>28.52</td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>1,000万円以下</td> <td>1,000万円を超え20億円以下</td> <td>20億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">シールド</td> <td>率(%)</td> <td>24.58</td> <td>$596.1N^{-0.1731}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>1億円以下</td> <td>1億円を超えるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軌道</td> <td>率(%)</td> <td>58.59</td> <td>$435.69N^{-0.1273}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超えるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">レール溶接</td> <td>率(%)</td> <td>29.35</td> <td>$84.37N^{-0.0670}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超えるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基準器設置</td> <td>率(%)</td> <td>26.17</td> <td>$37.25N^{-0.0224}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純工事費(円)</td> <td>700万円以下</td> <td>700万円を超えるもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし N：純工事費(直接工事費+共通仮設費)(円) (注) 現場管理費率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工種区分	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	土木一般	率(%)	34.09	$76.4N^{-0.0512}$	26.44	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	橋りょう	率(%)	43.11	$402.3N^{-0.1417}$	21.34	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	PCけた	率(%)	31.06	$111.0N^{-0.0808}$	20.80	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	鉄けた架設	率(%)	48.86	$265.1N^{-0.1073}$	28.69	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	開さく	率(%)	38.78	$103.5N^{-0.0609}$	28.09	純工事費(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	トンネル	率(%)	45.56	$189.4N^{-0.0884}$	28.52	純工事費(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	シールド	率(%)	24.58	$596.1N^{-0.1731}$		純工事費(円)	1億円以下	1億円を超えるもの		軌道	率(%)	58.59	$435.69N^{-0.1273}$		純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの		レール溶接	率(%)	29.35	$84.37N^{-0.0670}$		純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの		基準器設置	率(%)	26.17	$37.25N^{-0.0224}$		純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの	
工種区分	対象額		700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																	
	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率(%)とする																																																																																																																																																																																																																		
			A	b																																																																																																																																																																																																																			
土木一般		34.09	76.4	-0.0512	26.44																																																																																																																																																																																																																		
橋りょう		43.11	402.3	-0.1417	21.34																																																																																																																																																																																																																		
PCけた		31.06	111.0	-0.0808	20.80																																																																																																																																																																																																																		
鉄けた架設		48.86	265.1	-0.1073	28.69																																																																																																																																																																																																																		
工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																		
	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率(%)とする																																																																																																																																																																																																																		
			A	b																																																																																																																																																																																																																			
開さく		38.78	103.5	-0.0609	28.09																																																																																																																																																																																																																		
トンネル		45.56	189.4	-0.0884	28.52																																																																																																																																																																																																																		
工種区分	対象額	1億円以下	1億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				
	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																																																																																																																																																																																				
			A	b																																																																																																																																																																																																																			
シールド		24.58	596.1	-0.1731																																																																																																																																																																																																																			
工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				
	適用区分	下記の率(%)とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																																																																																																																																																																																				
			A	b																																																																																																																																																																																																																			
軌道		58.59	435.69	-0.1273																																																																																																																																																																																																																			
レール溶接		29.35	84.37	-0.0670																																																																																																																																																																																																																			
基準器設置		26.17	37.25	-0.0224																																																																																																																																																																																																																			
工種区分	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
土木一般	率(%)	34.09	$76.4N^{-0.0512}$	26.44																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
橋りょう	率(%)	43.11	$402.3N^{-0.1417}$	21.34																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
PCけた	率(%)	31.06	$111.0N^{-0.0808}$	20.80																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
鉄けた架設	率(%)	48.86	$265.1N^{-0.1073}$	28.69																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
開さく	率(%)	38.78	$103.5N^{-0.0609}$	28.09																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
トンネル	率(%)	45.56	$189.4N^{-0.0884}$	28.52																																																																																																																																																																																																																			
	純工事費(円)	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																			
シールド	率(%)	24.58	$596.1N^{-0.1731}$																																																																																																																																																																																																																				
	純工事費(円)	1億円以下	1億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				
軌道	率(%)	58.59	$435.69N^{-0.1273}$																																																																																																																																																																																																																				
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				
レール溶接	率(%)	29.35	$84.37N^{-0.0670}$																																																																																																																																																																																																																				
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				
基準器設置	率(%)	26.17	$37.25N^{-0.0224}$																																																																																																																																																																																																																				
	純工事費(円)	700万円以下	700万円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																				

ページ	改 正	現 行																																												
P36	<p>別表-7 地質調査、測量等の諸経費率表</p> <p>1 地質調査（一般調査業務）に対する諸経費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>100万円以下</th> <th>100万円を超え3,000万円以下</th> <th>3,000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率 (%) とする</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>A</u></td> <td style="text-align: center;"><u>b</u></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td style="text-align: center;">82.5</td> <td style="text-align: center;">290.2</td> <td style="text-align: center;">-0.091</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算定式) $Z = A \cdot X^b$ ただし、<u>X</u>：直接費（円） <u>A</u>、<u>b</u>：変数値 (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して1位止めとする。</p> <p>2 測量及び騒音振動調査に対する諸経費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>50万円以下</th> <th>50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率 (%) とする</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>A</u></td> <td style="text-align: center;"><u>b</u></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td style="text-align: center;">95.8</td> <td style="text-align: center;">288.50</td> <td style="text-align: center;">-0.084</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算定式) $Z = A \cdot Y^b$ ただし、<u>Y</u>：直接費（円） <u>A</u>、<u>b</u>：変数値 (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して1位止めとする。</p>	対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下	3,000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率 (%) とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		<u>A</u>	<u>b</u>	率又は変数値	82.5	290.2	-0.091	対象額	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率 (%) とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		<u>A</u>	<u>b</u>	率又は変数値	95.8	288.50	-0.084	<p>別表-7 地質調査、測量等の諸経費率表</p> <p>1 地質調査（一般調査業務）に対する諸経費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直接費</th> <th>100万円以下</th> <th>100万円を超え3,000万円以下</th> <th>3,000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸経費率 (%)</td> <td style="text-align: center;">82.5</td> <td style="text-align: center;">$290.2 X^{-0.091}$</td> <td style="text-align: center;">60.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、<u>X</u>：直接費（円） (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して1位止めとする。</p> <p>2 測量及び騒音振動調査に対する諸経費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直接費</th> <th>50万円以下</th> <th>50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸経費率 (%)</td> <td style="text-align: center;">95.8</td> <td style="text-align: center;">$288.50 Y^{-0.084}$</td> <td style="text-align: center;">61.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、<u>Y</u>：直接費（円） (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して1位止めとする。</p>	直接費	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下	3,000万円を超えるもの	諸経費率 (%)	82.5	$290.2 X^{-0.091}$	60.6	直接費	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの	諸経費率 (%)	95.8	$288.50 Y^{-0.084}$	61.4
対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下	3,000万円を超えるもの																																											
適用区分等	下記の率 (%) とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																												
		<u>A</u>	<u>b</u>																																											
率又は変数値	82.5	290.2	-0.091																																											
対象額	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの																																											
適用区分等	下記の率 (%) とする	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による																																												
		<u>A</u>	<u>b</u>																																											
率又は変数値	95.8	288.50	-0.084																																											
直接費	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下	3,000万円を超えるもの																																											
諸経費率 (%)	82.5	$290.2 X^{-0.091}$	60.6																																											
直接費	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの																																											
諸経費率 (%)	95.8	$288.50 Y^{-0.084}$	61.4																																											

ページ	改正	現行
P37	<p>別紙-1 見積依頼書</p> <p>業者の見積書により積算を行う場合の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 見積業者の選定 その物件に精通した <u> </u> 業者 <u> </u> を選定する。 2 見積条件の提示 見積書を求める場合は、見積条件により価格は大幅に変動することから、見積りの範囲、特殊な条件等は明確にしておく必要がある。見積書にはこれらの条件を記載させるとともに、査定が容易なように、原則として、材料費、労務費等項目及び消費税等相当額を分けて金額を記入するようあらかじめ「見積依頼書」を作成しておき、これにより見積依頼することが好ましい。 3 見積書の確認 見積価格は実勢取引価格であることを確認するとともに、特殊な場合においては類似の工法、過去のデータ、参考文献等によりその妥当性の確認を行うものとし、不明な点は業者に説明を求める等して、見積書の内容を十分把握しておく必要がある。 また、見積価格は、定価ではなく実勢取引価格として依頼するものとし、見積条件の確認、構成単価のチェックを行い、価格が割高とならないよう努めなければならない。場合によっては別業者を選定し、別途見積依頼することを考慮する必要がある。 これらのため、見積価格の決定までには相当の日数を要するので、あらかじめ余裕をもって見積依頼をしておく必要がある。 4 見積書による積算 見積書により、その価格を決定する場合は、諸経費（間接工事費、一般管理費等）が重複することのないよう注意する。 5 その他 大量使用材又は大規模施工については特に慎重に扱い、その適正を期すため、別途第三者調査機関等に依頼し、調査を行うことを原則とする。 	<p>別紙-1 見積依頼書</p> <p>業者の見積書により積算を行う場合の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 見積業者の選定 その物件に精通し、<u>信頼度の高い業者 3社以上</u> を選定する。 2 見積条件の提示 見積書を求める場合は、見積条件により価格は大幅に変動することから、見積りの範囲、特殊な条件等は明確にしておく必要がある。見積書にはこれらの条件を記載させるとともに、査定が容易なように、原則として、材料費、労務費等項目及び消費税等相当額を分けて金額を記入するようあらかじめ「見積依頼書」を作成しておき、これにより見積依頼することが好ましい。 3 見積書の確認 見積価格は実勢取引価格であることを確認するとともに、特殊な場合においては類似の工法、過去のデータ、参考文献等によりその妥当性の確認を行うものとし、不明な点は業者に説明を求める等して、見積書の内容を十分把握しておく必要がある。 また、見積価格は、定価ではなく実勢取引価格として依頼するものとし、見積条件の確認、構成単価のチェックを行い、価格が割高とならないよう努めなければならない。場合によっては別業者を選定し、別途見積依頼することを考慮する必要がある。 これらのため、見積価格の決定までには相当の日数を要するので、あらかじめ余裕をもって見積依頼をしておく必要がある。 4 見積書による積算 見積書により、その価格を決定する場合は、諸経費（間接工事費、一般管理費等）が重複することのないよう注意する。 5 その他 大量使用材又は大規模施工については特に慎重に扱い、その適正を期すため、別途第三者調査機関等に依頼し、調査を行うことを原則とする。

ページ	改 正	現 行
P38	<p>(見積依頼書作成例)</p> <p style="text-align: center;">見 積 依 頼 書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 殿</p> <p style="text-align: right;">鉄道建設・運輸施設整備支援機構 〇 〇 _____局 _____課長</p> <p>次により見積りをして下さい。 見積書は 月 日まで担当に届けて下さい。 見積価格は定価ではなく、実勢取引価格として下さい。</p> <p>担当 _____ 課 係 TEL _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○工事場所</p> <p>○予定納期又は工期</p> <p>○見積物件</p> <p>○見積書の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 材料費（品名、仕様別にできるだけ詳しく） 2. 施工費（①工場又は現場における労務費） （②現場における仮設費） （③機械経費） （④消耗雑品費） （⑤その他） 3. 間接工事費（共通仮設費、現場管理費） 4. 一般管理費等 5. 消費税等相当額 <p>○見積りの範囲及び条件 （見積りの範囲） （数 量） （納入場所） （線路近接作業の有無） （作業時間帯） （その他）</p> <p>○情報開示請求時の取扱い 当機構は情報公開法の対象機関であり、見積書の開示請求をされることがあるため、以下の内容を記載して下さい。 なお、記載のないものは、見積書の開示に同意したものととして取扱います。 （例1） 法人名が特定できる部分*や、個人情報を除き見積書の開示を承諾する。 （※法人名が特定できる部分とは、法人のロゴマーク、見積番号、事務所名、住所、代表者名、印影を指す） （例2） この見積書は、以下の理由により他者に開示しないことを条件に提出する。 理由：</p> </div>	<p>(見積依頼書作成例)</p> <p style="text-align: center;">見 積 依 頼 書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 殿</p> <p style="text-align: right;">鉄道建設・運輸施設整備支援機構 〇 〇 <u>支社</u>・局 _____課長 <u>印</u></p> <p>次により見積りをして下さい。 見積書は 月 日まで担当に届けて下さい。 見積価格は定価ではなく、実勢取引価格として下さい。</p> <p>担当 _____ 課 係 TEL _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○工事場所</p> <p>○予定納期又は工期</p> <p>○見積物件</p> <p>○見積書の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 材料費（品名、仕様別にできるだけ詳しく） 2. 施工費（①工場又は現場における労務費） （②現場における仮設費） （③機械経費） （④消耗雑品費） （⑤その他） 3. 間接工事費（共通仮設費、現場管理費） 4. 一般管理費等 5. 消費税等相当額 <p>○見積りの範囲及び条件 （見積りの範囲） （数 量） （納入場所） （線路近接作業の有無） （作業時間帯） （その他）</p> <p>○情報開示請求時の取扱い 当機構は情報公開法の対象機関であり、見積書の開示請求をされることがあるため、以下の内容を記載して下さい。 なお、記載のないものは、見積書の開示に同意したものととして取扱います。 （例1） 法人名が特定できる部分*や、個人情報を除き見積書の開示を承諾する。 （※法人名が特定できる部分とは、法人のロゴマーク、見積番号、事務所名、住所、代表者名、印影を指す） （例2） この見積書は、以下の理由により他者に開示しないことを条件に提出する。 理由：</p> </div>